

参考様式6（第7条関係・公表用）

	項目	意見等の概要	町の考え方	修正の有無
1	<p>「美里町産業活性化拠点施設基本計画（案）」は、「美里町産業活性化拠点施設基本構想（案）」に変更すべきと思う。</p>	<p>一般に、基本計画といえば、大問題でもなければ、すぐさま次は、基本設計 実施設計へと順調に進む前段階のものと判断します。しかし、公表された美里町産業活性化拠点施設基本計画（案）の内容を検討してみると、状況説明的なものが多く、施設の基本計画に必要と思われるもの、例えば、固定費、流動費、それに基づいた損益分岐点等の大よそといえども具体的数値を示し、一時的建設費30億円になる数字も明示すべきです。データの明示にも、最新5ヶ年位のデータが欲しいところに、平成22年から遡って5年間のものが示されてあったりで、基本構想的なものとは基本設計案的なものが混在しているように見えます。</p> <p>何より決定的なことは、未だ財政措置が執られていないことです。したがって、建設場所も定まっておりません。基本計画（案）にするには早すぎるのではないのでしょうか。以上の理由から、今回求めるコメントは基本構想（案）に対するコメントに変更したほうが良いと思います。</p>	<p>美里町産業活性化拠点施設基本計画（以下「本計画」という。）は、美里町総合計画の效果的、効率的な推進を図るため、個別の施策や事務事業を推進するために策定する個別計画となっています。このため、美里町産業活性化拠点施設（以下「拠点施設」という。）の施設コンセプトや導入施設・機能など、具体的な内容について整理したものであり、施設整備等に向けた基本的な方向を示したものとなっています。</p> <p>また、拠点施設については、上位計画である美里町総合計画の基本構想に位置付けられるとともに、同基本計画にも位置付けられているところです。</p> <p>事業費につきましては、例えば、地質調査を踏まえて土壌改良費用を決定、道路管理者や公安委員会との協議を経て進入通路や駐車場の範囲を決定、建築物の規模・仕様を運営者の意向も踏まえて決定等、概算事業費の算出作業は進めてはありますが、詳細については、今後の設計段階によるところです。</p> <p>財政措置につきましても同様に、今後、関係機関との協議を進める予定としています。また、建設場所につきましては、今後の円滑な事業推進に支障をきたすおそれがある</p>	有

			<p>ため、事前の公表は控えている状況ですので、御理解願います。</p> <p>なお、「データの明示にも、最新5ケ年位のデータが欲しいところに、平成22年から遡って……」の御指摘部分については、国勢調査関連の数値と理解します。平成27年国勢調査の人口が公表されましたので、最新の情報に変更いたします。</p>	
2	<p>基本構想のない基本計画(案)は、計画内容に対する意見の書きようがありません。</p>	<p>地方自治の行政計画には、短期、長期の計画があり、更には、個別計画、総合計画等があります。中でも総合計画は、最重要計画とされ、自治体の上位計画とされていることはご承知のとおりです。自治体の総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三段階から構成されるのが一般的とされ、特に大型プロジェクトでの基本構想は、その後の展望の根幹をなすものとして重要視され、省略することはありえないといわれています。</p> <p>本町の最近の事件では、白紙撤回になった小牛田地域学校給食センター建設についても基本構想に対し、住民、行政、議会が時間をかけて議論を重ねた経緯があります。</p> <p>しかし、今回は事業費が最大30億円も見込まれる、産業活性化拠点施設＝「道の駅」建設の基本構想はどこにも見当たりません。</p>	<p>御意見のとおり、美里町におきましても、総合計画は最も重要な計画と位置付けています。</p> <p>市町村における「基本構想」は、昭和44年の地方自治法改正(「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」とした規定)により、策定が義務づけられることになり、また、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層からなる計画構造は、昭和41年に旧自治省が公表した「市町村計画策定方法研究報告」で示したことにはじまります。この基本構想の下に基本計画、実施計画が策定され、これら全体を一般的に「総合計画」と呼んでいます。</p> <p>一方で、平成23年の地方自治法改正により、現在、この規定は削除されています。御指摘のありまし</p>	無

		<p>専門書には、基本構想は自治体の 10 年、20 年先の将来展望について計画されるものであり、基本計画は、基本構想を具体化する計画であり、更に実施計画は基本計画実施のための詳細事業計画とすべきだと書かれています。(学陽書房「地方自治の現代用語」)。パブリックコメントでより有効な意見を出していただくためにも、美里町では、今回、なぜ基本構想を省略しようとしているのかを明確に説明しておく必要があります。</p>	<p>た専門書記載の基本構想に関する記述についても、上記基本構想を指しての御意見と理解します。</p> <p>本計画は、美里町総合計画の効果的、効率的な推進を図るため、個別の施策や事務事業を推進するために策定する個別計画となっています。このため、拠点施設の施設コンセプトや導入施設・機能など、具体的な内容について整理したものであり、施設整備等に向けた基本的な方向を示したものとなっています。</p> <p>なお、拠点施設については、上位計画であります美里町総合計画(平成 28 年 3 月策定)の基本構想に位置付けられるとともに、同基本計画にも位置付けられているところです。</p>	
3	<p>なぜ、産業活性化拠点施設が「道の駅」になったか知りたい。</p>	<p>今回の美里町産業活性化拠点施設基本計画(案)は、正に「道の駅」ありきの基本計画案になっています。産業活性化の案は、例えば町長の意向もその中で一つとして、他にも何件かの案があり、その中から「道の駅」案に絞り込んだはずですが、その経緯が全く示されておりません。</p> <p>各案についてそれぞれにメリット、デメリットが議論されていなければならないはずですが、その比較を明示し、経緯の評価を得た後に基本計画に移るべきだと思います。</p>	<p>もともとは、ドライバーが立ち寄るトイレ・休憩施設として生まれた「道の駅」ですが、その設置数は 1,000 を超えるとともに、地域の創意工夫により地域活性化の拠点として大きく様変わりしてきました。また、「道の駅」自体の目的地化が進んだことにより、まちの特産物や観光資源を活かし、地域に人を呼び、仕事を生み出す中核施設として独自の進化を遂げつつあります。</p> <p>一方、拠点施設については、本町が抱える人口減少や少子高齢化、基幹産業である農業をはじめ工業、商業、観光業等の各分野における諸課題に対応し、産業活性化の実現に向けて、従来の人、モノ等の流れを</p>	無

			<p>変えるための中核となることが期待され、その設置目的を「ヒトの流れ、モノの流れ、生産流通・販売の流れを変える新たなプラットフォームを形成する」こととしています。</p> <p>また、施設コンセプトの検討過程で得られた「癒し」「賑わい」「学ぶ」「創る」「育てる」という5つのキーワードをもとに、拠点施設の導入機能、役割、設備、サービス等を検討したところですが、これらの機能、サービス等は「道の駅」の基本的な機能である「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」と重なる部分が多く、また、効果的な整備を推進する観点からも「道の駅」の要件を満たす内容として整理したものです。</p>	
4	<p>「道の駅」に対する一般住民のニーズが分かりません。</p>	<p>提示された資料からは、町民の9割を占める農業関係者以外の人達の「道の駅」に対するニーズがどの程度なのかを示す数値が見られません。基本構想の中に示すべき建設費の最大値30億円、町の財政の耐力、一般住民へのニーズのアンケート結果、将来に向けた前期(4年)、後期(4年)についての大凡の経済効果等々について町民が判断しやすい数値を示し、アンケートを取り、住民の理解を得て基本計画に移行すべきだと思えます。</p>	<p>拠点施設に係る住民ニーズについては、消費者(需要側)の視点に立ったニーズと生産者等(供給側)の視点に立った双方のニーズが存在します。</p> <p>このため、本計画の策定においては、消費者側のニーズ調査と生産者側のニーズ調査をそれぞれ実施し、さらに、拠点施設の性格上、消費者側については、美里町住民を対象とした調査と周辺地域(仙台、石巻、大崎)の住民を対象とした調査を実施したところです。</p> <p>また、トレンドやニーズを広く把握する方法とし</p>	無

			て、ソーシャルリスニングなどの手法もありますが、それぞれのメリットやデメリットもあることから、別途、グループインタビューを実施することにより、その有効性を検証(コンセプトテストを実施)したところです。	
5	住民意向の反映されない計画(案)は、パフォーマンスにしかありません。	<p>今回、提示された計画(案)は、ほとんどが一般論の羅列であり、美里町の独創的な具体案が全く示されておられません。なぜなのでしょう。それは机上論のパフォーマンスに走り、住民意見を反映してないからです。手順にも問題があります。先ず「ASAHI」の精神に基づく基本理念として、総合計画に町長の「公約」であることを明記すべきです。当然、その「公約」は住民意見を十分に反映したものになりません。この理念に基づき「基本構想」が策定されます。「基本構想」策定にあたっては、住民と十分議論を重ね、その結果を広報し、しかる後にアンケートを実施すべきです。このことは「SWOT」等のテクニックよりも大事なことです。</p> <p>「ASAHI」の精神に基づいて策定された「基本構想」を具体化するために計られるのが「基本設計」であることは、前述のとおりです。この「基本構想」の策定が省略されたのが今回の問題点であります。</p> <p>住民の意向、ニーズが反映されず、机上の空論に過</p>	<p>本計画の策定経緯を参考までに記しますと、平成26年度において「美里町産業活性化戦略会議」を設置(委員11人、オブザーバー1人、アドバイザー2人)し、町の産業の活性化へ向けた取り組みを推進するための意見集約及び総括を行ったところです。</p> <p>平成27年度においては、「美里町総合計画審議会」が設置(委員29人)され、美里町総合計画(第2次)・美里町総合戦略に係る基本構想及び基本計画の審議が行われました。また、「美里町産業活性化拠点施設整備検討会議」を別途設置(委員10人、オブザーバー2人、アドバイザー2人)し、本計画の策定に当たり、拠点施設のコンセプトや導入施設・機能など、具体的な内容について検討を進めてきたところです。</p> <p>本計画の策定に際して、すべての住民の皆さんから御意見をうかがうことはできませんでしたが、限られた資源(ヒト、モノ、カネ、時間等)の中で、効率的に策定作業を推進することも大切な取組と考え</p>	無

		<p>ぎないものを計画(案)だとして、パブリックコメントをとって終わらせようとするパフォーマンスが見えてくるからです。こんなやり方で次の実施計画に進まれては、住民はたまったものではありません。ここはもう一度「ASAHI」まで戻ってやり直すべきだと思っていますが、いかがでしょうか。</p>	<p>ます。</p> <p>なお、基本構想に対する考え方については、NO.3に記載したとおりですが、平成23年の地方自治法改正以降、総合計画全体の明快性やスリム化を目的に、計画期間や計画階層の見直しなど、基本構想に対する考え方やその内容も市町村によって異なっているのが実情です。</p>	
6	<p>この計画書の目的を明示してください。</p>	<p>この計画書は、美里町産業活性化拠点施設に関する計画書ですが、計画を発意するに至った背景の記述もなくいきなり「現状把握及び課題の整理」で始まっています。何を目的に何を実現しようとしているか分からないまま読み続けなくてはなりません。計画の意図が理解し難いので、内容について有効な意見・情報の提供は望めません。</p>	<p>本計画の目的は、拠点施設の整備に向け基本的方向及び具体的内容を整理するとともに、速やかな事業展開を推進するものです。</p> <p>なお、御指摘の内容については、「背景と目的」として整理し、追加いたします。</p>	有
7	<p>計画案の趣旨、目的及び背景と計画の内容が合いません。</p>	<p>パブリックコメント実施の際に示された計画案の趣旨、目的及び背景は、「地域産業の活性化、雇用創出、消費喚起など、地域経済における発展戦略の強化が重要な課題」であるとしていますが、活性化拠点施設の整備がその課題の解決策になるのかの説明がないにも関わらず、活性化拠点施設の記述になっています。「地域経済における発展戦略の強化」を実現するには、地域経済についての現状把握と具体的な課</p>	<p>「現状把握及び課題の整理」においては、人口、交通、農業、工業、商業をはじめ、商圈構造、消費行動、レジャー行動などの現状を把握するとともに、地域振興施設として注目を浴びている「道の駅」の動向から、そのトレンドについて把握を行ったところです。</p> <p>課題の整理についても、これらの現状把握から、商業機能、地産地消機会、交流人口の不足とともに、農業の停滞や脆弱なブランド力などを主な課題として捉えています。</p>	無

		<p>題の抽出が必要です。しかし、「1.現状把握及び課題の整理」は、そのほとんどが「道の駅」についての現状調査です。発展戦略のための課題は、美里町のブランド力が弱いという記述くらいしかありません。発展戦略のために解決すべき具体的な課題を抽出しないで、活性化拠点施設整備を行っても発展戦略を強化することはできません。</p>	<p>また、計画背景と内容の相違があるとの御意見に関してですが、本計画の策定に当たっては、人口減少社会の到来、少子高齢化の急速な進行、不安視される社会保障制度、エネルギーや食料自給の問題など、地方を取り巻く社会経済情勢が各般にわたって構造的な変化が生じ、先行きの不透明感がより一層強まっている状況にある中、地方の活性化には、産業振興、雇用創出、消費喚起など、地域経済における発展戦略の構築が重要な課題であると考えるところです。</p> <p>こうしたことから、地域経済の持続的な発展と好循環を実現する仕組みを作ることが重要であると考え、本町の潜在的機能と価値を再認識した上で、ヒトの流れ、モノの流れ、生産流通・販売の流れを変える新たなプラットフォームを形成すること、これが拠点施設の整備を図る理由です。</p>	
8	<p>政策等を立案する際に整理した実施機関の考え方が見えません。</p>	<p>主な論点として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の発展と雇用の確保 ・賑わいの創出、産業創出、人材育成 ・六次産業化及び農商工連携などによる付加価値の創出 <p>が挙げられていますが、これに対する実施機関の考えが整理されていません。</p> <p>パブリックコメント条例第5条第2号の資料は、町民等が政策等の案に対して、積極的に意見を提出</p>	<p>政策を立案する上での町の考え方については、NO.7を御参照ください。また、本案件については、条例案や行政指導などに係るパブリックコメントではなく、個別分野の計画策定であることから、本計画で示す内容そのものが実施機関の考え方となります。</p> <p>なお、資料等については、別冊とするのではなく、本計画の本文中に盛り込むことで対応しています。</p>	無

		<p>することができるようにするためのものです。論点の項目だけでなく、活性化拠点施設によって実現可能だという実施機関の考えを示す必要があります。実施機関の主張が分からないので、なにも新たに活性化拠点施設を整備しなくても、これらの課題を解決することはできるでしょうとしか言えません。</p>		
9-1	<p>分析評価が不十分です。</p>	<p>(1) 活性化拠点施設は、販売機能を持つ施設ですが、需要予測の調査をしていません。</p>	<p>分析評価に関する町の考え方については、NO.4を御参照ください。</p> <p>また、拠点施設への入込客数の想定については、道路交通量、立寄率などを参考に利用者数を想定していますが、立地場所選定等への影響を鑑み、事前の公表は控えている状況ですので、御理解願います。</p>	無
9-2		<p>(2) 供給者ニーズの調査として、町内農家及び商工業事業者のアンケート結果が示されていますが、積極的な回答（出荷したい、出荷することを検討したい）をしている農家は、3分の1に留まりません。一部生産者のニーズはあるものの、消費者ニーズとマッチングしているのかを把握していません。</p>	<p>消費者ニーズと生産者ニーズのマッチングについてですが、御意見のとおり、「出荷したい」「出荷することを検討したい」と回答した農家は合わせて140件となりました。</p> <p>町内農家の潜在供給量を把握している訳ですが、この場合、他事例のヒアリング調査から300件前後の納入農家が必要であると考えています。</p> <p>販売施設の規模や生産規模などにも左右されますが、安定供給を考慮した場合には不足することが予想され、こうした需要と供給のミスマッチを拠点施</p>	無

			<p>設の整備と並行して解決していく必要があります。</p> <p>また、集客性や拠点性が高いとされる拠点施設のトレンド把握から、こうした施設には、農産物直売所、地場産を生かした飲食施設などを採用するケースが多いことが分かりますし、同じ農産物直売所であっても、鮮度へのこだわりや認証制度、野菜ソムリエを配置するなど、より質の高いサービスが求められていることが把握できます。</p> <p>各種ニーズ調査は、本計画の策定の基礎的資料としていくものと、今後の運営管理においても活用していくものです。</p>	
9-3		<p>(3) 本町に特色のある農産物がないので、産直施設（花野果市場）以外の食品スーパー等とも競合する可能性があります。その影響について分析・評価していません。</p>	<p>食品スーパー等との競合についてですが、その影響についての分析・評価は、困難性が高く実施していません。</p> <p>拠点施設については、その設置目的を「ヒトの流れ、モノの流れ、生産流通・販売の流れを変える新たなプラットフォームを形成する」とし、コンセプトテストから得られた「癒し」「賑わい」「学ぶ」「創る」「育てる」という5つのキーワードから、美里町の「魅力」「ブランド」をもって、「くつろぎ」と「ときめき」を提供することを施設コンセプトとするとともに、これらをもとに拠点施設の導入機能、役割、設備、サービス等を検討したところです。</p> <p>周辺商業施設への影響については、施設コンセプト</p>	無

			<p>トを明確にすることにより、棲み分けを図る考えですが、一定の影響は否定できませんし、完全な競合回避も困難であると認識しています。</p> <p>拠点施設は、独立採算を運営の基本としながらも、単なる商業施設ではありませんので、今後、周辺施設との連携協力も大切な取組であると認識しています。</p>	
9-4		(4) アンケート調査はしたものの、この結果この計画についてどのようにすべきだという結論がありません。	<p>本計画においては、第1章の現状把握及び課題の整理、第2章の分析評価などをもとに、第3章活性化拠点施設の計画理念以降を取りまとめています。</p> <p>また、今後の事業推進のための調査項目も設定しておりますことから、本計画において、調査のすべてを活用しているものではありません。</p>	無
10 (13)	まず最初に、この案件に関しては、住民の意見を十分聞いた基本計画ですか。	何事も住民の基本的合意が必要です。住民説明会等も無いので、基本構想の範疇ではないでしょうか。	基本構想に関する町の考え方については、NO.2を御参照ください。	無
11 (14)		1-6 ページ目 図 1-7 美里町年齢別人口グラフ平成23年とあるが、平成25年ではないのか。	御指摘のありました「図 1-7 美里町の年齢別人口推移」における平成23年値については、記載内容に	有

			誤りがありましたので、削除します。	
12 (15)		<p>1-38 ページ目 中段</p> <p>地産地消機会不足</p> <p>……、小牛田地域における農産物直売所施設の立地が望まれるとあるが、</p> <p>現況の改革改善として「学校給食への地産地消を100%にする」よって安全・安心の支えにもなり、さらに消費拡大が図られるのではないか。」この文面をいれる。</p>	<p>御意見のとおり、地産地消の拡大を図るため、学校給食との連携はとても大切な取組です。また、学校給食に限らず、福祉施設や飲食店などとの連携も地産地消を拡大する有効な取組です。</p> <p>こうした取組を推進する上でも、流通機能をもった農産物直売所施設の立地が望まれるものと考えています。</p>	無
13 (16)		<p>1-38 ページ目 下段</p> <p>「美里ブランド」の不足地産地消機会不足</p> <p>……、特化したブランド品を開発するには至っておらず、</p> <p>例えば「町民ブランド品開発会議等」を立ち上げ町民の関係者の英知の結集によりその開発に力を注ぎいれるにしたらどうか。</p>	<p>御意見のとおり、こうした課題に対応するため、平成28年度の新たな取組として「付加価値創出支援事業」を実施することとしています。</p> <p>この事業では、商品開発や販路開拓に必要な基礎的知識や技術の習得を支援することにより、六次産業化や農商工連携の取組を促進するものです。</p> <p>商品開発に向けた研修会の開催や町内産品を活用した商品開発への助成、また、販売開拓支援等を実施することとしています。</p>	無
14 (17)		<p>1-39 ページ目 下段</p> <p>……、物販施設の人気が高くなっており本町においても「道の駅」を核とし、……、観光振興策の取組</p>	<p>公園整備及び利用に関しては、老朽化が進行するとともに、利用率が低下している状況にあります。</p> <p>公園の利用実態を調査し、統廃合等の検討を進め</p>	無

		<p>みを検討していく必要がある。とあるが すぐさま「道の駅」に入る前に遣るべきこと一例として此処にあり。観光振興策としてならば既存の公園をしっかりとした整備をする。現況公園があるだけでは意味がないですね、死んでいます。 小牛田駅前公園と出来川の一体化した整備をします。 （まず惣右門橋から ntt までの両河岸に初夏の彩としてカキツバタを植栽する、お見事です。） 散策する人々の癒しとなることは確実です。 蜂谷森公園から、町内はもちろん、遠くを見渡せるように明るくすること。 春は水仙・梅・桜の花があり・冬はクリスマス、秋には萩、冬はクリスマスローズ等と百花繚乱の蜂谷森公園にしたらどうでしょう。 現況は主体が杉林となって非常に暗くて怖い感じがします。まずは枝払いと間伐をして明るくすることから始める。直ぐに取りかかれることから始めても遅くはありません。</p>	<p>ながらも、多くの皆さんに親しまれるような公園整備に努めてまいります。</p>	
<p>15 (18)</p>		<p>2-34 ページ目 上段 2-4-4 戦略・戦術の検討 (1)積極的攻勢 「強み」と「機会」、、、示す。とあるが</p>	<p>拠点施設の整備・運営方針の検討に必要な基礎的な知見を得るために、経営戦略の策定手法であるSWOT分析をしたもので、御指摘の項目（積極的攻勢）は、拠点施設のあり方として誰に、何に対して積</p>	<p>無</p>

		既存の資源の積極的活用を図ること。」の文面を入れる。	極的な働きかけを行うべきかを示唆したものです。	
16 (19)		<p>2-35 ページ目 上段</p> <p>(2)差別化戦略</p> <p>小牛田にしかない。他に秀出ている物あり、これ等を優先整備すること。」の文面に入れる。</p> <p>例えば箱物(道の駅等)を建築する時は相当な吟味した議論をし、「トータルコスト」の算出をして、当町の将来の財政負担が保障され次の世代に負債を残さないことの担保がなければ不必要な建築物となることは明らかなのです。</p> <p>多くの町民の多くの意見と反映が的外れになれば、実行出来ない基本計画です。</p>	NO.15 と同様ですが、拠点施設の整備・運営方針の検討に必要な基礎的な知見を得るために、経営戦略の策定手法である SWOT 分析をしたもので、御指摘の項目は、拠点施設のあり方として、何に対して差別化を図るべきかを示唆したものです。	無